

第2回徳島県県土整備部指定管理候補者選定委員会
～ 議事概要（旧吉野川流域下水道 抜粋）～

1 日 時：令和5年10月17日（火） 13：50～

2 場 所：徳島県庁 8階 802会議室

3 出席者：〔委 員〕

長尾委員、井上委員、兼松委員、大石委員、榎本委員

〔事務局〕

県土整備部 榎本県土強靱化統括監兼副部長

県土整備政策課 新濱次長、濱課長補佐、青木主事

都市計画課 谷川課長、宮本課長補佐、近藤主任主事

水・環境課 姫氏原課長、大寺課長補佐、増田係長

旧吉野川流域下水道 管理運営 共同事業体

徳島県建設技術センター・長谷部課長、前田推進官

（株）テスコ・青柳課長代理

徳島県環境技術センター・山下副部長

4 概 要

● 開会、応募状況等の説明	
事務局 (濱)	開会前に、本日の会議資料を確認させていただきます。 ① 県土整備部指定管理候補者選定要領 ② 県土整備部所管施設に係る指定管理候補者応募状況一覧表 ③ 指定管理者指定申請書 ④ 事業計画書総括表の写し ⑤ 判定表 以上でございます。それでは、長尾委員長、よろしくお願いいたします。
長尾委員長	それでは、ただ今から、第2回県土整備部指定管理候補者選定委員会を開会します。ご協力よろしくお願いいたします。 早速、議事を進めてまいりたいと思います。 審査に入る前に、応募状況等について事務局から説明してもらいます。
事務局 (濱)	それでは、説明させていただきます。お配りしています、「指定管理候補者応募状況一覧表」をご覧ください。 《資料に沿って応募状況等について説明》
長尾委員長	ありがとうございました。 それでは、審議事項の (1)「都市計画課所管の施設における指定管理候補者の選定」として、「月見が丘海浜公園」の審査を進めてまいります。 ～ 中略 ～
長尾委員長	次に、(2)「水・環境課所管の施設における指定管理候補者の選定」について、「旧吉野川流域下水道」の審査を進めて参ります。 こちらにつきましては、申請団体が1団体であったことから、点数による評価ではなく、総合的に適否の評価を行います。 それでは、「書類審査」及び「面接審査」を行います。 事務局は、申請者を案内してください。 《旧吉野川流域下水道 管理運営 共同事業体 入室》

長尾委員長	では、説明をお願いします。
申請者	《説明》
長尾委員長	ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見があればお願いします。
長尾委員長	P282、下水処理水の再利用とあるが、実績はあるか。
建設技術 センター	去年打診があったが、結局そのときは実現しなかった。 理由としては、処理水は紫外線消毒がされていない段階の水なので、大腸菌が残存している可能性があり、それを散水に使用することの適否が判断できなかったため。
長尾委員長	P302、協力法人名が空欄だが、今後のことだから分からないということか。
建設技術 センター	そのとおり。入札等により相手先が変わるため。
兼松委員	3者からなる企業体ということだが、同一労働同一賃金という観点ではどう考えているか。
建設技術 センター	P4に記載のとおり、各法人で役割分担を行っており、労働内容も異なっていることから、問題はないと考えている。
兼松委員	例えば、テスコ(株)の職員から不満の声はあがったりしていないか。
テスコ(株)	はい。
兼松委員	テスコ(株)は、本社が東京で、障害者を雇用しているということだが、徳島では障害者を雇用していないのか。
テスコ(株)	はい。
兼松委員	建設技術センターの定款では、副理事長の規定があるが、資料をみたところ、副理事長は現在空席のようだ。理由はあるか。
建設技術 センター	分からない。
大石委員	P296、保守点検費に関して、令和7年度が高いのは何故なのか。
建設技術 センター	P332、募集要項において、県が保守点検について計画表を示しており、各点検内容によって金額が異なるから。

大石委員	共同事業体に、今回から環境技術センターが参入しているが、どんなメリット、プラスの効果があるか。
建設技術センター	旧吉野川流域下水道において、し尿浄化槽汚泥の受入が進んでいるが、環境技術センターは、し尿浄化槽汚泥に関する専門家とも言えるので、水質検査をはじめとして、旧吉野川浄化センターの効率的な運営に資すると考えている。
井上委員	P322、「その他」の項目で「本部・本社経費」とあるが、内容は何か。
建設技術センター	当法人は、川内に本部があり、その建物賃借料とか、車両代とか、経理スタッフの人件費など、事務経費。
長尾委員長	環境技術センターの立場からすると、浄化槽から下水道に接続したら、本業の収入が減ることで経営圧迫にならないか。
環境技術センター	単独処理浄化槽から下水道に接続することにより、未処理の排水が減る。水質の改善が当法人としては一番大事なので、そこは問題ない。
長尾委員長	他にございませんか。意見も出尽くしたようですので、審査を終了させていただきます。
	旧吉野川流域下水道 管理運営 共同事業体の皆様は、ご退室ください。
	《旧吉野川流域下水道 管理運営 共同事業体 退室》
長尾委員長	それでは、委員の皆様には、お手元の判定表により、ただ今の事業計画の評価をお願いします。
各委員	《判定表に記入》
事務局	《判定表に回答》
事務局	《委員長に判定表を渡す》
長尾委員長	全体評価で全員が「適」の評価をされております。したがって、「旧吉野川流域下水道」の指定管理候補者として、「旧吉野川流域下水道 管理運営 共同事業体」を選定することとしてよろしいでしょうか。
	《異議なしの声》

長尾委員長	ありがとうございました。それでは、そのように決定いたします。
長尾委員長	以上で、本日の審査は全て終了いたしました。 委員の皆様には、長時間にわたる審査、お疲れ様でした。 本日の審査をもって、最終の選定結果とさせていただきます。 県への報告書の作成につきましては、 私に一任していただけますでしょうか。 《異議なしの声》
長尾委員長	それでは、私の方で報告書を作成し、県に報告させていただきます。 これもちまして、当委員会の審査を全て終了いたします。
長尾委員長	皆様のおかげで、指定管理候補者の選定を無事終えることができました。 これもひとえに、委員の皆様のご協力の賜であると感謝しております。 この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。 委員の皆様、お疲れさまでした。 最後に、事務局、何かございますか。
事務局 (濱)	ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、 県土整備部 新濱次長から一言御挨拶を申し上げます。
新濱課長	一御礼の挨拶—
	以上